

令和4年度 社会福祉施設等感染症予防重点強化事業 (感染症対策の専門家派遣)

施設訪問

感染対策に詳しい看護師（感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師）等が施設等を訪問し、感染症予防対策の確認や改善策の提案をしたり、施設からの質問やご相談にお答えします。

〈訪問概要〉 ※概ね2時間程度を予定

○聞き取り

- ・施設における感染症対応やマニュアル等の確認
- ・施設からの質問、相談

○施設内の見学

- ・ご相談の上、確認場所を決定します。
(例：ゾーニングのシミュレーション、食堂・レクリエーション室、職員休憩室・更衣室、手洗い場所、PPE保管場所 等)

○質疑応答

※施設訪問後のアンケートにご協力願います。

～訪問までの流れ～

訪問施設の決定



日程調整の電話・メール
(近隣の病院の看護師から)



施設の基本情報・質問・相談事項の提出
(施設情報シート)



当日（概ね2時間程度）

～令和3年度に訪問した施設からのお声～

施設の現状を踏
まえたアドバイス
をもらえた

訪問後も感染対
策の相談ができた

過剰な感染対策
をしていたことがわ
かり、負担軽減に
つながった

現在行っている
感染対策が正し
いことが確認でき、
安心できた

訪問当日のお願い

- ・会議室など着座して聞き取りができる場所の準備
- ・資料の準備（感染症マニュアル等）
- ・施設情報シートの提出
- ・写真撮影等へのご協力
啓発資料用に写真撮影をする場合があります。
資料に掲載する場合は、施設や個人が特定できないようにし、施設名を掲載する場合は、事前にご了解を得てからとする予定です。